第９６号議案

豊川市営住宅条例の一部改正について

豊川市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

平成２４年１１月３０日提出

豊川市長　山　脇　　実

豊川市営住宅条例の一部を改正する条例

豊川市営住宅条例（平成９年豊川市条例第３７号）の一部を次のように改正する。

第６条第３項中「者に」を「者並びに福島復興再生特別措置法（平成２４年法律第２５号）第２０条に規定する居住制限者に」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

理　由

この案を提出するのは、福島復興再生特別措置法の趣旨を踏まえ、東日本大震災に伴う原子力災害により被災した居住制限者に係る市営住宅の入居者資格の特例措置を講ずる必要があるからである。